



## 色とりどりの風船に

### 一人一人の思いをのせて



児童のメッセージ

八女人権擁護委員協議会では、昭和58（1983）年より、子どもたちが福岡県の「人権の花」であるひまわりを育てることを通して、豊かな人権感覚を身につけることを目指す「人権の花」運動を行っています。今年度は長峰・黒木・星野小学校の3校で、それぞれ3年生の児童が大切に育てました。5月にまいた小さな種が、夏に大輪の花を咲かせた後、たくさん

この「人権の花」運動を中心となつて行っている八女人権擁護委員協議会の皆さんに、思いを聞き

八女人権擁護委員協議会では、昭和58（1983）年より、子どもたちが福岡県の「人権の花」であるひまわりを育てることを通して、豊かな人権感覚を身につけることを目指す「人権の花」運動を行っています。今年度は長峰・黒木・星野小学校の3校で、それぞれ3年生の児童が大切に育てました。5月にまいた小さな種が、夏に大輪の花を咲かせた後、たくさん



▲種飛ばしの日の朝、一つずつ風船を準備する協議会の皆さん



▲7月の厳しい暑さの中、水やりを頑張りました

### 【八女人権擁護委員協議会の皆さんからのコメント】

ひまわりの花言葉は「あなたはすばらしい」です。協力してひまわりを育てることで、子どもたちに「命の大切さ」「優しさと思いやりの心」「助け合い」との大切さ」を学んでほしいと思っています。

「人権の花」運動で特に感動的な場面が種飛ばしです。空に吸い込まれるように高く上がり小さくなっている風船をいつまでも見上げる子どもたちの記憶の中に、この運動を通じて

私たちが何気ない日常を過ごすために欠かせない、誰にとつても大切な人権。みんなの人権を守るために活動している人権擁護委員の皆さんについて知ることも、大切なことです。

ひとりで悩まず! 相談ください  
【福岡法務局八女支局】  
☎ 0943-23-2603

令和7年度人権週間リーフレット掲載の高木花さんについては、星野中学校1年（ボスター作成時）の誤りでした。訂正しておわび申し上げます。

て学んだことがいつまでも残りますように。そして友達を大切にしながらたくましく育ってくれますようにと願いながら活動を行っています。

▼人権擁護委員は地域の人権パートナー

人権擁護委員は「人権擁護委員法」に基づき法務大臣から委嘱される民間のボランティアです。令和7（2025）年11月現在、八女市では19人の人権擁護委員が、地域の人々の人権相談を受けて問題解決のための支援をしたり、さまざまなかな場で人権の大切さを呼びかけ啓発を行ったりしています。

私たちが何気ない日常を過ごすために欠かせない、誰にとつても大切な人権。みんなの人権を守るために活動している人権擁護委員の皆さんについて知ることも、大切なことです。